

篠山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 44,962	千円 21,618,985	千円 506,577	千円 3,810,816	% 17.6	% 18.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 448	千円 1,638,926	千円 294,565	千円 613,702	千円 2,547,193	千円 5,685	千円 6,112

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成21年4月1日現在の給与等の削減状況は次のとおりです。

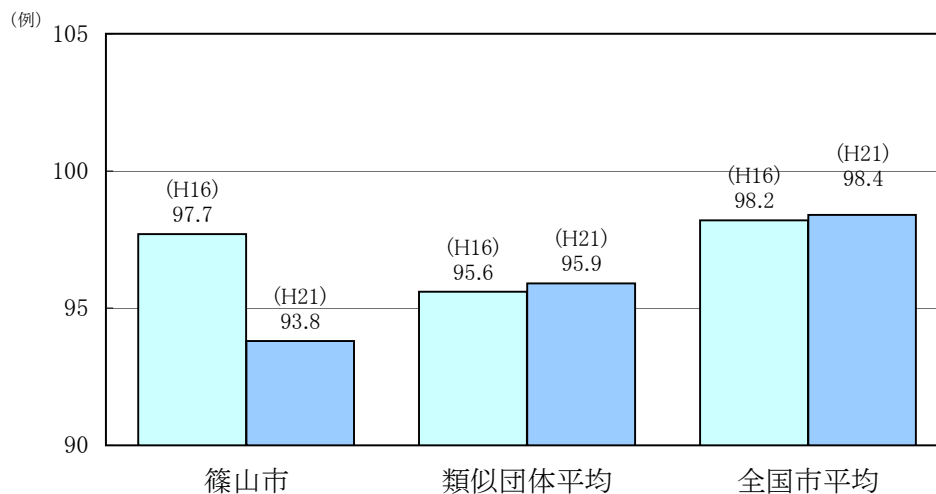
① 特別職

	給料	期末手当	措置期間
市長	30%削減	20%削減	平成20年10月～在任中
副市長・教育長	15%削減	—	平成20年10月～在任中

① 一般職

	給料	管理職手当	期末手当	措置期間
一般職	5%削減	10%削減	0.8月削減	平成20年10月～平成23年3月まで

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
篠山市	41.6 歳	313,300 円	360,921 円	337,578 円
兵庫県	44.2 歳	346,200 円	442,126 円	396,869 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.3 歳	329,354 円	379,639 円	354,860 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
篠山市	45.6 歳	296,800 円	333,371 円	326,800 円	—	—	—	—
うち清掃職員	43.1 歳	289,300 円	319,059 円	317,700 円	産業廃棄物処理員	44.2 歳	299,900 円	1.06
うち学校給食員	46.1 歳	310,600 円	343,000 円	343,000 円	調理士	41.7 歳	254,000 円	1.35
うち自動車運転員	52.6 歳	304,000 円	376,600 円	357,400 円	自家用自動車運転員	56.6 歳	299,700 円	1.26
兵庫県	49.1 歳	335,800 円	406,009 円	371,548 円	—	—	—	—
国	49.2 歳	285,548 円	—	322,737 円	—	—	—	—
類似団体	48.1 歳	296,122 円	317,960 円	307,409 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
篠山市	— 円	— 円	—
うち清掃職員	5,116,980 円	4,156,100 円	1.23
うち学校給食員	5,533,000 円	3,439,100 円	1.61
うち自動車運転員	5,956,100 円	4,134,100 円	1.44

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18年～20年の3か年平均)
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点においてが完全に一致しているものではない。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
篠山市	38.6 歳	309,800 円	323,859 円
兵庫県	44.0 歳	380,900 円	443,318 円
類似団体	43.3 歳	324,051 円	344,594 円

④看護職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
篠山市	44.3 歳	312,900 円	343,719 円	341,683 円
国	37.6 歳	280,303 円	—	318,665 円
類似団体	40.3 歳	302,205 円	349,227 円	311,351 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分	篠山市	兵庫県	国	
一般行政職	大学卒	163,590 円	174,330 円	172,200 円
	高校卒	137,275 円	140,888 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	139,460 円	137,280 円	- 円
	中学卒	- 円	125,190 円	- 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	188,480 円	194,708 円	- 円
	高校卒	163,400 円	151,028 円	- 円
看護職	大学卒	193,800 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（21年4月1日現在）

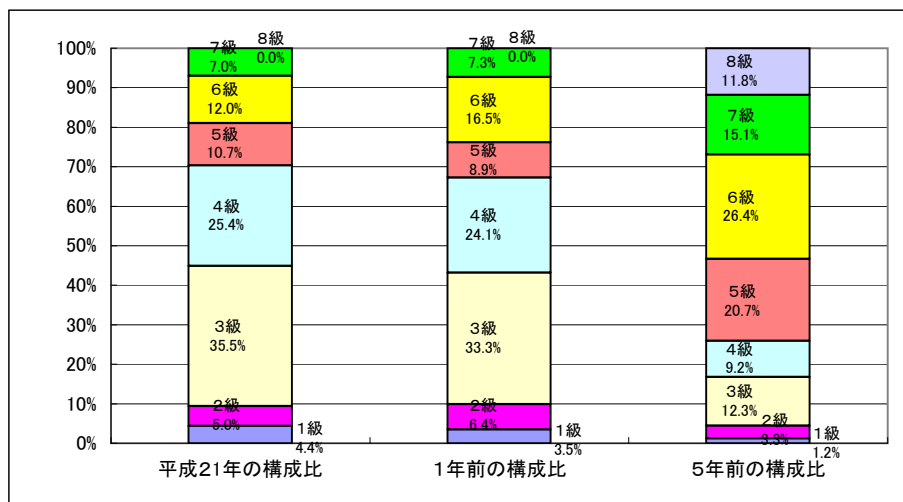
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	245,670 円	295,070 円	333,355 円
	高校卒	209,285 円	252,890 円	302,955 円
技能労務職	高校卒	196,365 円	231,610 円	265,810 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	294,310 円	331,265 円	359,290 円
	短大卒	260,585 円	312,645 円	343,900 円
看護職	大学卒	259,635 円	293,075 円	320,625 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・次長	21人	7.0%
6級	課長・副課長	36人	12.0%
5級	課長補佐	32人	10.7%
4級	係長	76人	25.4%
3級	主査	106人	35.5%
2級	主事	15人	5.0%
1級	主事	13人	4.4%

- (注) 1 篠山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 昇給の実施時期	毎年1月1日
2 勤務評定	勤務成績の評定は、地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員を対象に実施しています。
3 昇給者への勤務成績の反映状況	懲戒処分、分限処分、病気休暇等による昇給号給数の調整を実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

篠山市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,383 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,992 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.475 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算4%~10% 抑制前5%~20% 管理職加算5%~10%抑制前10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務評定 勤務実績の評定は、地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員を対象に実施しています。
2 勤勉手当への勤務実績の反映状況 分限処分、病気休暇等による成績率の調整を実施しています。

(2) 退職手当（21年4月1日現在）

篠山市	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円 27,939 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
—	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		12,347 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算:全会計)		145,258 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		17.3 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	診療所医師	医師業務	500,000円以内
感染症対応作業手当	感染症対応作業従事者	感染症対応作業	1,000円(日額)
犬、ねこ等動物死体処理作業手当	犬、ねこ等動物死体処理作業従事者	犬、ねこ等動物死体処理作業	500円(日額)
行旅死亡人等取扱作業手当	看護、移送、埋葬に従事した者	行旅死亡人等取扱作業	1,000円(日額)
家畜死屍処理作業手当	家畜死屍処理作業従事者	家畜死屍処理作業	500円(1回)
水火災等出動手当	消防職員で機関員、その他	水火災等出動業務	510円、380円(1回)
救急出動手当	消防職員で救命士、機関員、その他	救急出動業務	510円、380円、240円(1回)

(注) 特殊勤務手当については、平成18年度から9種類の手当を廃止し、7種類の手当のみとしている。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	104,913 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	266 千円
支給実績(19年度決算)	108,123 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	252 千円

(6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円、職員に配偶者がいない場合、そのうち1人11,000円。ただし、満16歳の年度始めから22歳の年度末までの子がいる場合は、5,000円加算	同		72,030 千円	258,172 円
住居手当	家賃支払者 家賃支払者に応じて最高27,000円まで 持家の世帯主一律3,500円	異	持家 3,500円	28,343 千円	106,552 円
通勤手当	(1) 交通機関利用者実費支給ただし、最高限度額55,000円まで (2) 交通用具利用者 1km以上2km未満1,300円 2km以上3km未満2,500円 3km以上4km未満3,400円 4km以上5km未満4,300円 5km以上7km未満5,200円 7km以上10km未満6,600円 10km以上15km未満8,000円 15km以上20km未満10,600円 20km以上25km未満13,200円 25km以上30km未満15,800円 30km以上35km未満18,400円 35km以上40km未満21,000円 40km以上45km未満23,600円 45km以上 26,200円	異	2km未満支給	41,041 千円	90,396 円
管理職手当	部長 63,000円 次長 45,000円 課長 36,000円 副課長 31,500円	異		47,735 千円	502,473 円

※ 持家の住居手当支給額については平成21年12月から2,500円とした。

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	585,900	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副市長	566,100	円	1,010,000	円/	455,000	円
報酬	議長	475,000	円	495,000	円/	274,000	円
	副議長	385,000	円	440,000	円/	234,000	円
	議員	350,000	円	400,000	円/	220,000	円
期末手当	市区町村長	(21年度支給割合)					
	副市長	4.35	月分				
退職手当	議長	(21年度支給割合)					
	副議長	4.35	月分				
	議員						
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市長	給料月額×41/100×48月		11,530,512	任期毎		
		給料月額×25/100×48月		6,793,200	任期毎		

(注) 議員の期末手当については、平成20年12月分から▲50%となっていることから年間支給額(報酬+期末手当)換算で▲14%となっている。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

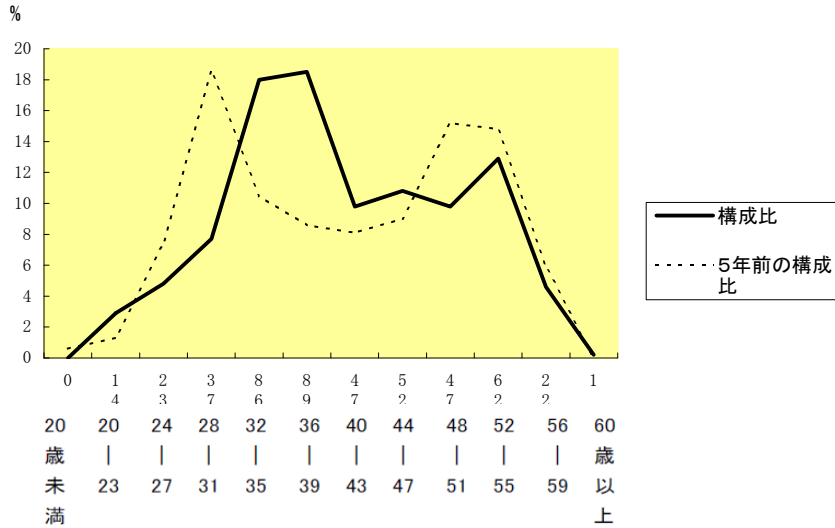
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成21年		
一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	
	総務	105	102	△3	支所業務見直しによる減
	税務	19	20	1	税務部門の業務増
	農林	22	23	1	農業一般部門の業務増
	商工	8	8	0	
	土木	20	14	△6	土木部門事務事業見直しによる減
	民生	66	61	△5	保育園統廃合による減
	衛生	53	49	△4	診療所部門見直しによる減
	小 計	298	282	△16	(参考) 人口1万人当たりの職員数 62.7人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.65人
特 別 行 政 部 門	教育	87	83	△4	公民館部門事務事業見直しによる減
	消防	64	64	0	
	小 計	151	147	△4	(参考) 人口1万人当たりの職員数 32.6人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 人
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	5	7	2	診療所部門見直しによる増
	水道	17	15	△2	水道事務事業見直しによる減
	下水道	6	6	0	
	その他	33	25	△8	介護保険事務事業見直しによる減
	小 計	61	53	△8	人口1万人当たりの職員数 11.8人
合 計		510	482	△28	人口1万人当たりの職員数 107.2人
		[518]	[518]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	23人	37人	86人	89人	47人	52人	47人	62人	22人	1人	480人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
608人	555人	53人	8.7%

(参考) 平成26年4月1日現在における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成26年4月1日	509

② 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		16年	17年	18年	19年	20年	20年～22年	(参考)
部 門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	4～5年目	数値目標
一般行政	減員			-29	-29	-26	-12	
	増員			6	5	1	10	
	差引		-8	-23	-24	-25	-2	-57
	職員数	378	370	347	323	298	321	321

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

（参考）

（各年4月1日現在）

区 分		16年	17年	18年	19年	20年	20年～22年	(参考)
部 門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	4～5年目	数値目標
特別行政	減員				-6	-17		
	増員			5				
	差引		-8	5	-6	-17	-10	-19
	職員数	177	169	174	168	151	158	158
公営企業 等 会 計	減員						-1	
	増員			4	4	-16		
	差引		-8	4	4	-16	-1	-1
	職員数	77	69	73	77	61	76	76
計	減員			-29	-35	-58	-23	
	増員			15	9		10	
	差引		-24	-14	-26	-58	-13	-77
	職員数	632	608	594	568	510	555	555

注）職員の定員については、平成20年4月1日時点で第2次定員適正化計画数値目標を上回っているため、平成22年度に向けて第3次定員適正化計画を作成中です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 1,595,556	千円 104,566	千円 93,884	% 5.9	% 6.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 16	千円 64,121	千円 14,618	千円 24,387	千円 103,126	千円 6,445

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,780

イ 特記事項

平成21年4月1日現在の給与等の削減状況は次のとおりです。

① 一般職

	給料	管理職手当	期末手当	措置期間
一般職	5%削減	10%削減	0.8月削減	平成20年10月～平成23年3月まで

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
篠山市	43.1 歳	347,844 円	535,818 円
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

篠山市	篠山市(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(20年度) 1,524 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,383 千円
(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.475 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.475 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～10%

イ 退職手当(21年4月1日現在)

篠山市	篠山市(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 - 千円 27,939 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
—	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(注) 特殊勤務手当については、平成18年度から廃止している。

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)		4,436 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		341 千円
支給実績(19年度決算)		4,295 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		330 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	(1)配偶者13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円、職員に配偶者がいない場合、そのうち1人11,000円。ただし、満16歳の年度始めから22歳の年度末までの子がいる場合は、5,000円加算	同		3,149 千円	262,417 円
住居手当	家賃支払者 家賃支払者に応じて最高27,000円まで 持家の世帯主一律3,500円	異	持家 3,500円	1,333 千円	111,042 円
通勤手当	(1)交通機関利用者実費支給ただし、最高限度額55,000円まで (2)交通用具利用者 1km以上2km未満1,300円 2km以上3km未満2,500円 3km以上4km未満3,400円 4km以上5km未満4,300円 5km以上7km未満5,200円 7km以上10km未満6,600円 10km以上15km未満8,000円 15km以上20km未満10,600円 20km以上25km未満13,200円 25km以上30km未満15,800円 30km以上35km未満18,400円 35km以上40km未満21,000円 40km以上45km未満23,600円 45km以上 26,200円	異	2km未満支給	1,346 千円	96,129 円
管理職手当	部長 63,000円 次長 45,000円 課長 36,000円 副課長 31,500円	異		1,824 千円	608,000 円

※ 持家の住居手当支給額については平成21年12月から2,500円とした。

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
17 人	— 人	— 人	— %

(参考) 平成26年4月1日現在における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成26年4月1日	—